館山市財務会計システム更改業務審査基準

1 選定の方法

別添実施要領に従い,業者から技術及び価格提案を受け,提案内容を総合的に評価したうえで最優秀提案者を選定する。

2 提案評価の方法

(ア) 審査会

評価を実施するにあたり、情報系システムの管理及び対象システムが該当する業務組織の職員7名を審査委員(以下「委員」という。)として選任し、総務部行革財政課財政係を事務局として構成する。

(イ) 提案評価手順

- ① 提案業者に対し、「館山市財務会計システム更改業務仕様書」に従う企画提案書の提示を求める。
- ② 各委員にて企画提案書による事前採点を行う。
- ③ プレゼンテーション及び質疑の中で事前採点の修正を行う。
- ④ 委員の採点と機能及び価格面から総合得点を算出し、審査会にて選定を行う。

(ウ) 評価点の配分

点数については合計 1,000点満点とし、得点配分については以下の通りとする。

合計点 1,000点	企画提案書及びプレゼンテーション点	350点
	システム機能点	350点
	価格点	300点

(エ) 採点方法

① 企画提案書及びプレゼンテーション点の採点方法

別紙「館山市財務会計システム更改業務評価基準」に記載のとおり、評価項目、配点を設定し、評価を行う。各評価基準の採点にあたっては、委員の1点から5点の5段階による評価を行い、50点を満点として評価し、委員7名分の評点を合計した点数(50点×7名=350点満点)が当該事業者の評点数となる。

② 機能点の採点方法(システム機能評価分)

配点を350点満点として、配点×(○回答数/全項目数×1.0)+配点×(△回答数/全項目数×0.5)(小数点第3位を四捨五入)とする。

ただし、機能要件書のうち「機能要件書(参考)」シートに記載の各項目については、採点には含めないこととし、またカスタマイズが有償であっても契約上限額には含めないこと

とする。

③ 価格点の採点方法 (価格評価分)

「館山市財務会計システム更改業務企画提案実施要領」に示した契約上限額に対し、最も 提案金額が低い団体(a)を300点満点とし、他の団体は、(aの金額/当該団体の金額) ×配点(小数点第3位を四捨五入)とする。

④ 合計得点

企画提案書及びプレゼンテーション点=委員7名の評点数の合計

価格点=価格単純評価分

機能点=システム機能評価分

合計得点=企画提案書及びプレゼンテーション点+機能点+価格点

3 最優秀提案者の決定

(ア)優秀提案者

「価格点」を除く、「企画提案書及びプレゼンテーション点」及び「機能点」の評価点の合計が420点(平均的な内容)以上を獲得した提案者を優秀提案者とする。(評価点の合計が420点(平均的な内容)未満の事業者は、失格とする。)

(イ) 最優秀提案者

優秀提案者のうち、「価格点」を含めた評価点の総合計が上位の優秀提案者から順位付け をし、第1位の者を最優秀提案者とする。